

県南広域振興局長告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年6月13日

県南広域振興局長 細川倫史

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 前沢東山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市前沢区字田島1番1地先から7番2地先まで	新	m 19.4~15.7	m 28.5
	旧	17.4~13.9	28.5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 平成29年6月13日から同年7月13日まで